

支援費ホームヘルプ単価 日常生活で「30分」新設 厚労省が通知「乗降介助」1000

円も

厚生労働省は17日、10月から導入する障害者支援費のホームヘルプサービスの単価案を都道府県宛に通知した。

家事援助と移動介護、全身性障害者の日常生活支援に30分単価を新設するほか、介護保険と同様1回1000円の乗降介助の単価を設ける内容だ。

支援費制度は、制度創設初年度から予算不足が問題となり、今年度予算では前年度比23%増のホームヘルプ予算を確保したものの、事業運営の効率化は大前提となっていた。

今年3月には、市町村からの意見も踏まえた上で利用要件や報酬単価の見直しを行ない、早ければ10月から実施する方針を示していた。

新単価案では、30分未満の報酬単価を新設。

家事援助と移動介護（身体介護なし）は800円、移動介護（身体介護あり）は2310円、日常生活支援については870円としたほか、1時間未満1660円の単価も導入する。通院等のための乗降介助は介護保険と同様に1回1000円とした。

同省では今後他の報酬単価についても見直しを検討していくとしており、支給量の多いガイドヘルプも見直しの対象となっている。